

公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 殿

> 厚生労働省大臣官房審議官 (労災、建設・自動車運送分野担当)

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

平素より労災補償行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労災レセプト電算処理システムについては、平成26年2月に稼働を開始して 以来7年が経過したところでありますが、本システムの普及を一層進めるため、 別添のとおり令和3年度においても労災保険指定医療機関を対象とした普及促 進事業を実施しているところです。

また、今期についても、新型コロナウィルス感染症の各地の状況を踏まえ、昨年度に引き続き労災保険指定医療機関へ配慮し、オンライン等の活用による個別対応やオンラインによる説明会等の活用による実施を予定しております。

つきましては、本システムの普及及び普及促進事業について御理解いただき、 特に本システム未導入の貴会会員への周知について、特段のご配慮を賜ります よう、よろしくお願い申し上げます。 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(令和3年度)の概要

1 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業

労災指定医療機関及び労災指定薬局(以下「指定医療機関等」という。)からの労災診療費等の請求については、平成26年から、労災レセプト電算処理システム(以下「労レセシステム」という。)によりオンラインでできることとなった。

しかしながら、労レセシステム導入には、システム改修及びソフト購入等の費用がかかり、また、労災保険の取り扱い件数が少ない等の理由により、労レセシステムの普及が進んでいない状況にある。

このため、労レセシステムについて、指定医療機関等に対し広く周知するとともに、 導入意向のある指定医療機関等に対し重点的に導入勧奨し、導入時の支援金の支払によ り、労レセシステムの普及を図るものである。

2 普及促進のための委託事業

厚生労働省は、労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業について、株式会 社博報堂に委託し、次の事業を行う。

- (1) 未導入の指定医療機関等に対する普及促進に向けた広報・周知活動 指定医療機関等に対する WEB を活用した導入勧奨(オンライン個別訪問) など
- (2) 未導入の指定医療機関等に対するパンフレット等の作成・発送、アンケートの実施
- (3) 未導入の指定医療機関等に対するオンライン説明会の実施
- (4) 導入支援金の支払

新たに労レセシステムを導入した指定医療機関等に対し、導入に係る費用の2分の 1に相当する額を支払う。ただし、次の額を上限とする。

医療機関(病床数20床以上)80万円 (病床数20床未満)50万円

薬局 20 万円

- (5) 医療機関等の関係団体の会報誌への広報
- (6) 問合せ対応のためのヘルプデスクの設置・運営
- 3 厚生労働省及び都道府県労働局の取組

厚生労働省及び都道府県労働局は、労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進に 向け、次のような取組を行う。

(1) 厚生労働省の取組

ア 関係団体への協力依頼

イ 厚生労働省ホームページへの掲載による周知

- (2) 都道府県労働局の取組
 - ア 関係団体への協力依頼
 - イ 関係団体が実施する各種会合等の場における周知
 - ウ 都道府県労働局ホームページへの掲載による周知

労災指定医療機関・労災指定薬局の皆様へ

労災レセプトは オンライン請求が便利です

届け出・設定などの詳細は、厚生労働省HPをご覧ください

労災レセプト電算処理システム

Q検索

労災レセプトをオンライン請求にすると、 導入支援金を受けることができます。

> 詳しくは,こちらのURLをご覧ください。 (https://www.rourece.mhlw.go.jp/)





厚生労働省・都道府県労働局

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求が、オンライン・電子媒体でできる「労災レセプト電算処理システム」。 導入へ向けた疑問に、オンライン説明会でわかりやすくお答えします!



8月4日(水)~12月23日(木)までの

水·木曜日

医療機関様 向け

第1 第2 水·木曜日/13:00~14:00 第3 第4 第5 水·木曜日/14:00~15:00

薬局様 向け: 15:30~16:30

※平日開催につき、祝日(9/23,11/3)は除きます。

申込締切:開催日の2営業日前まで

定 員:各回/50名

参加費無料

プログラム

- **普及促進の取組概要**(5分) (厚生労働省担当者)
- 2 システム導入のご案内(10分)。
- ③ 導入事例の紹介(10分)
- 4 導入支援金の申請方法(10分)
- 5 質疑応答(25分)

説明会へのご参加の流れ

- 参加できる環境を整えます。
- 2 裏面を見ながらお申込ください。
- 実施2日前までにご登録のメールアドレスへ案内メールが届きます。
- 当日はメールの案内に沿って開始時間までにログインしてください。

必要環境

パソコンPC用マイク(任意)PC用カメラ(任意)

※オンライン説明会ではクラウドサービスのZOOMを使用いたします。 環境や日程の都合によりご参加いただけない方は、個別のご相談も可能です。

参加にはお申込が必要です。詳しくは裏面をご覧下さい。

オンライン説明会参加申し込み要項

U WEB ►	https://www.rourece.mhlw.go.jp/ホームページのメールフォームから申し込みができます。 労災レセプトオンライン化ナビ 検索			.jp/ exe		
込 み 方 法 FAX >	info@rourece.org 下記の申し込み事項をメール本文に直接記入して、アドレスへ送信ください。 0120-900-681 下記の申し込み事項を記入し、こちらの紙をご送信ください。					
お申込み後、実施2日前	までにご登録の	Dメールアドレ	ノスへ参加IDを送	付いたします。 		
参加希望日程 月	日水	・木曜日	参加 医療機関	薬局		
分 災指定番号						
部署名	参加	1者氏名	10-07			
メールアドレス	OUR SECURI	HE V IV	ATM.	fin-		
各回、お申込みは実施日の2営業日前まで 足員に達した場合はご希望に添えないこ						
環境や日程の都合に	よりご参加いた	だけない方は、	. 個別でのご説明も	可能です		
■ ZOOMを利用したWEE	3個別説明	WEB会議(Z00M以外)または電	話での個別説明		
第 1 6望日 月 日()	第2 ^{希望日}	月 日(第3 希望日	月 日()		
希望時間帯 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			例)12時~13時	の間、17時以降のどこか、など		
所属機関名		で担当	省 者氏名	公司支入以 (1)		
ご連絡先(電話番号またはメールアト	ドレス)		Table Copy			

労災レセプト電算処理システム

オンライン化は簡単で便利です。

導入される労災指定医療機関のみなさまに対し、導入支援金をお支払します。





オンライン請求を導入した

医療機関さまの声

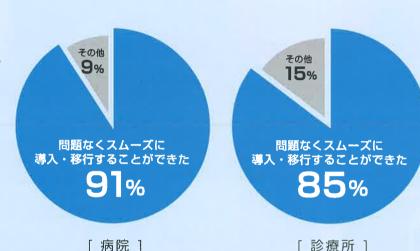
平成28年4月以降にオンライン請求を導入した全国の 労災指定医療機関さまに向けて、アンケートを実施しました。 紙レセプトを作成する手間が省けて作業が とてもスムーズになりました。書き写しの 間違いやレセプト用紙の取り寄せの手間が 省けます。(福岡県/H医院)

Q.労災レセプトのオンライン化導入及び運用移行は どのような状況であったのか、お教えください。 オンライン請求になり、レセプト提出期限まで時間の余裕ができました。それに加え、請求前にエラーのチェックのできることから、より正確な請求ができるようになりました。(大阪府/Kクリニック)

約90%の方が スムーズな導入・移行 を行っています。

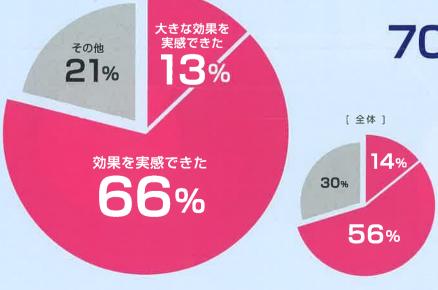
労災レセプトのオンライン化について 導入された医療機関にお聞きしたとこ ろ、オンライン化導入及び運用移行の 状況について、病院では91%、診療 所では85%の方に「問題なくスムー ズに導入・移行することができた」と 回答いただきました。

(有効回答数779件)



[取扱件数が月10件以上]

Q.システム導入による、効果(業務への影響) について、お教えください。



70~80%の方が 導入した効果を 実感しています。

> 労災レセプトのオンライン化について 導入された医療機関及び薬局にお聞き したところ、導入による業務への影響 について、取扱件数が月10件以上 では、約80%の方に、「導入効果が あった」と回答いただきました。尚、 全体では70%の方が「導入効果があ った」と回答いただきました。 (有効回答数1,083件)

もつと便利になりました

アフターケアもアシラインが病間始ん

アフターケアも、ついにオンライン対応を開始しました。初回のみ郵送して、以降はオンラインで請求ができます。

労災レセプトオンライン化の5つのメリット

明快

査定結果・理由・支払額が分かります。

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの「査定結果・理由」「支払額」を確認できます。また、それらのファイルのダウンロードも可能です。

確実

事前にデータの不備をチェックできます。

請求前に事前の点検(受付前点検)を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできます。 記入漏れや誤りのないレセプト作成により、請求業務がスムーズになります。

余裕

受付時間が延長されます。

土・日・祝日でも、毎月5~7日は8~21時、8~10日は8~24時までに請求することができます。また、データに不備があり、10日までに請求できなかった件数分は、当月の12日まで修正して請求することができます。

安全

個人情報の流出防止など、セキュリティが向上します。

レセプトの搬送(窓口への持参又は送付)時の破損や紛失などを回避できます。 オンライン請求は安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

お得

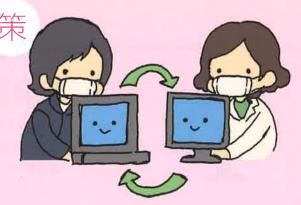
電子化による点数が算定できます。

レセプト1件あたり、5点の労災電子化加算がされます。 (令和4年3月診療分までの予定です。薬剤費レセプトは対象となりません。)

非接触で感染症対策

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)も 労災請求の対象です。

オンラインで請求すると、 誰とも接触しないで済むから、 感染症対策にもつながります!



WEBX=97@ BBEXELXXEDDPBX!

労災レセプトオンライン化ナビ

検索

https://www.rourece.mhlw.go.jp/



申請書の書き方がわからない…

申請書のダウンロード、記入例や添付書類に ついても詳しく掲載しています。

> 実際に導入してる病院の 意見が聞きたいわね

過去に導入した病院・診療所の インタビュー動画を公開しています。

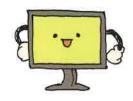




詳しい話を直接聞きたいんだけど

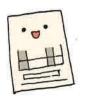
ZOOMを利用したオンライン説明会や 1対1の個別説明も行っています。 メールフォームからご予約ができます。

そのほか、よくある質問も掲載しています!



まずは申請書を取り寄せ!

「労災保険レセプトシステム普及促進センター ヘルプデスク」までお電話いただくか、WEBサイト「労災レセプトオンライン化ナビ」よりダウンロードすることができます。



オンラインの導入から支援金申請までの流れ

労災レセプト電算処理システム導入

システムベンダーに見積依頼

お使いのレセプトコンピュータが労災レセプトの オンライン請求に対応しているかを確認し、 見積依頼を行います。

労災用IDを取得

- ①所定の届出書を都道府県労働局に提出してください。
- ●(労災)電子情報処理組織の使用による 費用の請求に関する届出
- ※届出書類は厚生労働省のホームページから、 ダウンロードできます。
- ②1~2週間ほどで、労働局からIDとパスワードが 発行されます。

システムベンダーによる導入設定

オンライン化の確認試験を実施

導入支援金申請

申請書作成・送付

- ①申請書をお電話でお取り寄せいただくか、 WEBサイトよりダウンロードしてください。
- ②契約書・納品書・領収書など、必要書類を揃えて申請書一式を送付

申請書類確認

申請書を受理後、ヘルプデスクよりご連絡いたします。

※書類に不備がある場合、追加書類の提出や、 返却によるご訂正対応をお願いすることがあります。

支払通知書の送付

- ①ご提出後、書類の審査をさせていただきます。 審査から入金までは、1ヶ月~1ヶ月半程度かかります。
- ②登録口座あてにお振込みします。
- ③支払いは「支払通知書」の発送にて通知します。

入金確認

支援金額は最大80万円!

平成31年4月1日以降に導入

病院は…最大80万円

診療所は…最大50万円

平成31年3月31日以前に導入

病院は…最大50万円

診療所は…最大40万円

※導入とは医療機関に労レセシステムが納品された日付をさします。

導入にかかった 実支出額

実支出額の1/2*

比較して少ない 方の額を選定
 区分
 限度額

 ①平成31年4月以降導入
 ②平成31年3月以前導入

 病床20床以上
 800,000円
 500,000円

 病床20床未満
 500,000円
 400,000円

※1,000円未満の端数切り捨て

実支出額に2分の1を乗じた額を原則お支払いしますが、区分ごとに定める限度額を上限とします。ただし、 選定された合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

各都道府県労働局 労災補償課 一覧

都道府県 郵便番号 北海道局 060-0807		住所	電話番号 (直) 011-716-2080	
		札幌市北区北7条西1-2-6 NCO札幌12階		
青森局	030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎2階	(直) 017-734-411	
岩手局	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎6階	(直) 019-604-620	
宮城局	983-0852	仙台市宮城野区櫑岡4-5-22 宮城野センタービル7階	(直) 022-292-730	
秋田局	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階	(直) 018-800-953	
山形局	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	(直) 023-624-822	
福島局	960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階	(直) 024-529-537	
茨城周	310-8511	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎5階	(直) 029-224-621	
栃木局	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎4階	(直) 028-610-090	
群馬局	371-8567	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階	(直) 027-896-473	
埼玉局	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階	(直) 048-826-671	
干葉局	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 干葉第2地方合同庁舎4階	(直) 043-202-237	
東京局	110-0005	台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル5階	(直) 03-5812-839	
神奈川局	231-0006	横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル5階	(直) 045-222-662	
新潟局	950-0965	新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル6階	(直) 025-283-212	
富山局	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎1階	(直) 076-432-273	
石川局	920-0024	金沢市西念3-3-5 石川県勤労者福祉文化会館7階(フレンドパーク石川)	(直) 076-200-862	
福井局	910-0006	福井市中央3-1-5 三谷中央ビル7階	(直) 0776-22-265	
山梨局	400-8577	甲府市丸の内1-11-1	(直) 055-236-588	
長野局	380-0846	長野市旭町1108 長野第二合同庁舎4階	(直) 026-480-070	
岐阜局	500-8723	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎5階	(直) 058-245-818	
静岡局	420-0859	静岡市葵区栄町4-10 静岡栄町ビル9階	(直) 054-653-605	
愛知局	460-0008	名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング11階	(直) 052-855-214	
三重局	514-0033	津市丸之内26-8 津合同庁舎4階	(直) 059-213-551	
滋賀局	520-0806	大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎6階	(直) 077-522-113	
京都局	604-8171	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル3階	(直) 075-211-410	
大阪局	540-0003	大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10 大阪中央労働総合庁舎3階	(直) 06-7711-074	
兵庫局	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー17階	(直) 078-367-915	
奈良局	630-8113	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル3階	(直) 0742-32-107	
和歌山局	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎2階	(直) 073-488-736	
鳥取局	680-8522	鳥取市富安2-89-9	(直) 0857-29-170	
島根局	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階	(直) 0852-31-1159	
岡山局	700-0984	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎1階	(直) 086-206-182	
広島局	730-0013	広島市中区八丁堀5-7 KSビル6階	(直) 082-221-924	
山口局	753-8510	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階	(直) 083-922-022	
徳島局	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	(直) 088-652-914	
香川局	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階	(直) 087-811-892	
愛媛局	790-0012	松山市南堀端町5-8 オワセビル8階	(直) 089-998-6580	
高知局	780-0870	高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎1階	(直) 088-885-602	
福岡局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル10階	(直) 092-433-722	
佐賀局	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎5階	(直) 0952-32-716	
長崎局	850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階	(直) 095-801-0019	
熊本局	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	(直) 096-211-112	
大分局	870-0037	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル6階	(直) 097-533-820	
宮崎局	880-0805	宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎2階	(直) 0985-38-8837	
鹿児島局	892-0842	鹿児島市東千石町14-10 天文館大樹生命南国テレホンビル8階	(直) 099-216-8616	
沖縄局	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館1階	(直) 098-868-7805	

導入や導入支援金に関するお問い合わせ:労災保険レセプトシステム普及促進センター

TEL:0120-900-673 FAX:0120-900-681

(土日祝日は除く、平日9:00~18:00) **E-mail:info@rourece.org**



WEB: https://www.rourece.mhlw.go.jp/

労災レセプトオンライン化ナビ

検索